

主観点項目提出書類チェックシート

申請者名	
------	--

項目	提出書類		評価点の算定					最大点 (点)	算出方法
			土木	建築	電気	管	水道		
工事成績評点 (平均工事成績)	不要 (市の資料により市で算定)	a						30	平成30年度から令和5年度までの工事成績の平均点により算定 ※最高30点 90点以上 → 30点、86点～89点 → 26点 82点～85点 → 22点、78点～81点 → 18点 74点～77点 → 14点、70点～73点 → 10点 66点～69点 → 6点、65点以下 → 0点
技術等評点		b	10	10	10	10	10	10	上限10点 ア. 優良県管建設工事表彰 6点 イ. 優良下請負企業表彰(岩手県) 5点 ウ. 優秀建設施工者岩手県知事表彰の受賞者を雇用している場合 6点 エ. 東北地方工事安全施工推進大会の優良企業(現場代理人)表彰 6点
優良工事・優秀施工者等の表彰	表彰の写し等 (令和2年度から令和6年度)								
施策評点		c	80	60	60	60	60		c=Σ (d～j)
除排雪業務委託契約	契約書写し (宮古市との契約でも提出が必要)	d	20					20	(10点/年度) 上限20点 (R5・R6) (土木工事のみに配点)
災害緊急時活動実績	災害緊急時活動実施報告書 (県様式で提出。県提出の写しによる提出も可。)	e	14	14	14	14	14	14	緊急災害時(令和2年度から令和6年度)における ア. 応急復旧・救援活動等 10点 イ. 巡回パトロール 4点
地域貢献活動 (企業としての無償奉仕活動)	地域貢献活動実施報告書 ・実施が分かる書面(依頼文、礼状、新聞、写真、証明書等)を添付のこと (県様式で提出。県提出の写しによる提出も可。)	f	6	6	6	6	6	6	(2点/件) 上限6点 ア. 地域の社会資本の現況把握(道路清掃、花壇整備等環境美化など) イ. 地域の建設業を担う次世代育成支援(就業体験受入など) ウ. 地域への技術力の還元(公共施設除雪、グラウンド整備など) エ. その他地域貢献活動(地域のイベント等協力、交通安全運動参加など) (いずれの項目もR5・R6、無償奉仕)
障がい者の雇用	次のいずれかの書類を提出 ・障害者雇用状況報告書の写し ・障害者手帳等の写し及び健康保険被保険者証等の写し	g	4	4	4	4	4	4	令和7年1月31日において、障がい者を雇用している場合 ※4点
消防団員の雇用	消防団員雇用状況確認書 (県様式で提出。県提出の写しによる提出も可。) ・記載した消防団員の健康保険被保険者証等 (※下記参照) の写し	h	8	8	8	8	8	8	令和7年1月31日において、消防団員に任命されている者を雇用している場合 ※1人当たり2点、最高8点
1年以上継続して宮古市に住所を有し且つ1年以上継続して雇用している社員	社員名簿 (市指定様式による) ・記載した社員の健康保険被保険者証等 (※下記参照) の写し (経営者を除く。)	i	18	18	18	18	18	18	市内に住所を有する継続雇用社員数×1点×市内に住所を有する継続雇用社員数÷継続雇用社員数 ※最高18点 ※令和7年1月31日現在
週休2日制への取組	労働基準監督署の受付印のある就業規則等の写し	j	10	10	10	10	10	10	※10点
指名停止等による減点		k							k=l+m
	指名停止を受けた場合	l							指名停止措置月数×-5点
	入札参加資格の認定取り消しを受けた場合	m							入札参加資格の認定取り消し ※-25点
	合計	n	90	70	70	70	70	120	n=a+b+c+k

提出該当者 : 土木工事、建築工事、電気設備工事、管設備工事、水道施設工事に登録希望する市内に主たる営業所を有する者

- 平均工事成績について
 - 平成30年度から令和5年度までの工事成績全体の平均点を算出する。
 - 点数付与方法 上記のとおり
- 申請されない項目又は提出期限までに提出されない場合は、主観点は付与しない。
- 項目ごとに計算の結果、端数が生じた項目については、小数第1位を四捨五入する。
- 「健康保険被保険者証等」とは、社会保険、組合国保(中建国保等)に限る。